

要望調査に当たって（案）

R4.3. 宮城県園芸推進課

産地生産基盤パワーアップ事業の要望調査に当たっては、下記の点について留意の上、調査を実施してください。

- (1) 「産地生産基盤パワーアップ事業実施要綱」（令和2年2月28日付け元生産第1695号農林水産事務次官依命通知。）、「産地生産基盤パワーアップ事業実施要領」（令和2年2月28日付け元食産第4536号、元生産第1697号、元政統第1781号農林水産省食料産業局長、生産局長、政策統括官通知。）を踏まえ、各地方振興事務所及び各地域事務所において、各地域協議会及び取組主体へのヒアリングを必ず行い、取組主体の要件や事業の内容等について確認し、要望提出願います。
- (2) 今回は、基金事業の要望調査であり、国実施要綱別表2のIに掲げる収益性向上対策及び生産基盤強化対策が対象となります。
また、事業実施時期は、令和4年度を対象とし、年度末までに事業完了の見込みが立つものに限られますのでご留意願います。
- (3) 生産基盤強化対策は、取組要件や補助対象基準は国実施要領別紙4のとおりですが、具体的な補助対象内容の可否については、メニュー担当課で検討いたしますので、事業を要望される事業者がおりましたら、要望提出前に下記メニュー担当にご相談願います。
- (4) 事業の効果的な実施に向けては、県関係部局（本庁関係課・室、地方振興事務所・地域事務所、農業改良普及センター）及び地域農業再生協議会、市町村が連携し、推進・指導に当たるものとしています。
特に、産地パワーアップ計画の作成においては、産地の範囲や成果目標の設定について、要望提出前に県庁のメニュー担当と調整の上、提出願います。

【各メニュー担当】

- | | | |
|----------|----------|----------------------|
| ・みやぎ米推進課 | 生産販売班 | ： 水稻・麦類・大豆 |
| | 環境対策保全班 | ： 農業機械の安全取扱技術、土づくり関係 |
| ・園芸推進課 | 先進的園芸推進班 | ： 野菜・果樹・花き・そば・なたね |
| ・林業振興課 | 地域林業振興班 | ： きのこと・山菜類 |

【提出書類】

- (1) 産地生産基盤パワーアップ事業（基金事業）調査票
- (2) 取組主体事業計画書
- (3) 産地パワーアップ計画書
- (4) 計画書の算出根拠（※成果目標の算出根拠 等）

※収益性向上対策に係る根拠資料の参考様式は、下記の県ホームページに掲載しております。

生産基盤強化対策については、別途、ご相談願います。

【スケジュール】 ＊メニュー担当と調整済みの内容で提出

■第1回要望調査

- 3月10日（木） 要望調査提出締切（協議会→県（地振））
- 3月15日（火） 要望調査提出締切（地振→園芸推進課）
- 3月18日（金） 基金事業要望提出（県（園芸推進課）→基金）

<以下、予定（基金管理団体及び国の都合により、変更する場合があります）>

- 3月下旬 基金事業割当内示（基金→県）
- 4月上旬 産地パワーアップ計画申請（協議会→県）
- 4月下旬 県審査会開催
- 5月上旬 国審査（県→国）
- 6月上旬 産地パワーアップ計画承認（国→県→協議会→取組主体）

（計画申請から計画承認まで、通常2ヶ月程度を要します）

■第2回要望調査

- 4月20日（水） 要望調査提出締切（協議会→県（地振））
- 4月25日（月） 要望調査提出締切（地振→園芸推進課）
- 4月28日（木） 基金事業要望提出（県（園芸推進課）→基金）

<以下、予定（基金管理団体及び国の都合により、変更する場合があります）>

- 5月中旬 基金事業割当内示（基金→県）
- 5月下旬 産地パワーアップ計画申請（協議会→県）
- 6月中旬 県審査会開催
- 6月下旬 国審査（県→国）
- 7月下旬 産地パワーアップ計画承認（国→県→協議会→取組主体）

■第3回要望調査

- 5月23日（月） 要望調査提出締切（協議会→県（地振））
- 5月26日（木） 要望調査提出締切（地振→園芸推進課）
- 5月31日（火） 基金事業要望提出（県（園芸推進課）→基金）

<以下、予定（基金管理団体及び国の都合により、変更する場合があります）>

- 6月中旬 基金事業割当内示（基金→県）
- 6月下旬 産地パワーアップ計画申請（協議会→県）
- 7月中旬 県審査会開催
- 7月下旬 国審査（県→国）
- 8月下旬 産地パワーアップ計画承認（国→県→協議会→取組主体）